

関係者各位

(一財)長野県剣道連盟
会 長 加瀬 浩明
居合道部長 藤森 秀茂

平成30年度 居合道段位審査会開催について (通知)

長野県剣道連盟居合道部会主管の標記審査会を、下記のとおり開催致しますので、受審者は期限までに所定の手続きをお願いします。

記

1. 日 時 平成30年5月13日(日)
受審申請書の受付け: 事前申請とします。
*申請方法及び申請期限: 本通知の11. に従って申請して下さい。
審査料の納入: 審査会当日の正午～午後0:30
審査開始: 午後1時
午前中に開催される講習会の時間により時間がずれる場合があります。
2. 会 場 下諏訪体育館: 諏訪郡下諏訪町西鷹野4611-11 TEL 0266-27-1455
3. 審査方法 全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・審査規則による。
4. 審査科目 ◎実技審査並び実施本数(五段受審者は真剣を使用すること)
初段～三段・・・全剣連居合5本 (演武時間6分以内)
四段～五段・・・古流1本及び全剣連居合4本 (演武時間6分以内)
注) 全剣連居合の技は審査当日指定する。古流は受審者の任意の選択による。
*正座のできない受審者は別の技を指定する。(審査当日の受付時に申告してください。)
◎学科試験(審査当日実施する。)
<問題は下記の内容とし、解答方法は記述式及び選択式(穴埋め)による。>
[初段] ①居合道修行の目的について
②居合道の抜きつけについて
③全日本剣道連盟居合1本目から12本目までの技名について
[2段] ①全日本剣道連盟居合1本目「前」、3本目「受け流し」の要義について
②全日本剣道連盟居合1本目から10本目までの敵の位置と人数について
③居合道の目付けについて
[3段] ①全日本剣道連盟居合4本目「柄当て」、6本目「諸手突き」の要義について
②居合道の間合について
③居合道で日本刀を使用する前の点検項目について
[4段] ①全日本剣道連盟居合8本目「顔面当て」、10本目「四方切り」の要義について
②全日本剣道連盟居合(解説)における補足「演武の心得」について
③居合道の残心について
[5段] ①全日本剣道連盟居合1本目「前」の審判・審査上の着眼点について
②居合道試合・審判規則第11条(勝敗の決定)1号および同細則第7条(判定基準)について
③居合道を初心者に指導する要領
*参考資料: 全日本剣道連盟居合(解説)、居合道試合審判規則・同細則
5. 受審資格 (1) 初段・・・1級に合格している者で満13歳以上の者。
(2) 2段・・・初段受領後1年以上経過。
(3) 3段・・・2段受領後2年以上経過。
(4) 4段・・・3段受領後3年以上経過。
(5) 5段・・・4段受領後4年以上経過。

- ・ 2段以上の段位を受審する者は、長野県剣道連盟の会員であること。
- ・ 現有段位を長野県以外で取得した者は、長野県剣道連盟への入会手続を行うこと。
入会手続は、受審申請書を郵送する際に、入会申込書、及び「段位取得証明書」も合わせて郵送し、登録料納入時に入会金を納付する。
「段位取得証明書」は、現有段位を取得した都道府県の剣連より事前に取得すること。入会手続及び「段位取得証明書」について不明な場合は、長野県剣連事務局に問い合わせること。

6. 審査料 (1) 初段・・・4, 700円 (2) 2段・・・5, 700円
(3) 3段・・・6, 700円 (4) 4段・・・9, 300円
(5) 5段・10, 300円

7. 登録料 (1) 初段・・・7, 600円 (2) 2段・・・9, 800円
(3) 3段・13, 000円 (4) 4段・17, 300円
(5) 5段・21, 600円
武道振興費・・・3, 000円 (各段共通)
免状送付料・・・500円 (各段共通)

8. 入会金 5, 000円 (次の者は入会金を納付のこと)
初段合格者 (剣道及び杖道の有段者を含む)、他県からの転入者、認定合格者

9. 審査結果
合格者は、審査終了後会場において発表する。

10. 合格証書
合格証書は、全剣連より送付を受けて、県剣連事務局が合格者個人に郵送する。

11. 受審申請方法

受審者は受審申請書 (第3号様式-1) に必要事項を記入・捺印し、所属団体ごとにまとめて下記宛に郵送すること。

(受審申請書は、各支部受付窓口から入手、又は長野県剣道連盟のホームページからダウンロードできます。)

郵送先 : ㊟399-0211 諏訪郡富士見町富士見3045 審査会受付窓口 矢沢 賢一
申請期限 : 4月28日 (土) 必着のこと

注意事項 :

- 初段受審者は、「一級合格証」のコピーも郵送すること。
- **現有段位を長野県以外で取得した者は、入会申込書、及び「段位取得証明書」も郵送すること。(5.を参照のこと)**
- 2段以上受審者で全剣連番号が不明の場合は、長野県剣連事務局又は現有段位を取得した都道府県剣連に、予め問い合わせの上、申請書に記入のこと。
- 受審申請に必要な事項が満たされないときは受審できません。
*所属支部の支部長印の捺印を忘れないように!

12. 連絡問合せ先

(審査会に関する問合せ)

長野県剣道連盟 居合道部 部長 藤森 秀茂

㊟393-0041 諏訪郡下諏訪町西四王5274 TEL 0266-27-6814

(受審資格・申請に関する問合せ)

長野県剣道連盟 理事 (居合道部担当) 宮原 浩義

㊟386-0002 上田市住吉1734 携帯 090-9660-1122

13. その他

審査に必要な用具、筆記具等は各自が持参すること。